

# まほろば秦野通信

令和2年4月30日

タイトル	<b>新型コロナウイルス感染症対策に係る 学校及び幼稚園の臨時休業について</b>
When (いつ)	4月30日現在の学校及び幼稚園の臨時休業に関する対応
Where (どこで)	秦野市立小学校13校、中学校9校、幼稚園8園
Who (だれが)	現時点では緊急事態宣言が5月6日を超えて延長されるのか、 又は解除されるのかが明らかになっていない中、子供たちの安全・ 安心を最優先に、学校及び幼稚園の再開に向けた保護者の準備等 も考慮したうえで、本市においては次のとおり対応することとし ましたので、情報提供いたします。
What (なにを)	
How (どのように)	1 緊急事態宣言が解除された場合でも、小中学校及び幼稚園の 臨時休業期間を5月10日(日曜日)まで延長します。 2 緊急事態宣言が5月6日を超えて延長された場合は、新型コ ロナウイルスの感染状況や、国及び県の対応等を踏まえ、5月 11日(月曜日)以降の対応について決定し、5月7日(木曜 日)に改めてお知らせいたします。
今後の取り組み	今後も関係機関等と連携し、新型コロナウイルスの感染状況、 国及び県の対応等を踏まえて適切な対応に努めます。
問い合わせ	教育指導課長・教育研究所長 近藤 (内線2971) ・教育指導課直通電話：0463-84-2786 教育総務課長 守屋 (内線2931) ・教育総務課直通電話：0463-84-2783 学校教育課長 久保田 (内線2981) ・学校教育課直通電話：0463-84-2785